

事業名「ネット問題対策事業委員会」

～大学生ネット指導者とともに、児童生徒が主体的にネット利用を考える検証授業～

実施主体：鹿児島県教育委員会

協力機関：鹿児島県PTA連合会、鹿児島大学教育学部、鹿児島市教育委員会、NPO法人ネットポリス鹿児島、薩摩川内市立隈之城小学校、鹿児島市立鴨池中学校、鹿児島県立明桜館高等学校

《取組の概要》

市町村教育委員会や各学校、関係機関との連携を図り、ネット依存傾向やネットトラブルなどの未然防止、早期解決、情報モラル育成のための調査・研究をもとに、大学生を対象にネットトラブル等に対応できる指導者として児童生徒が主体的にネット利用を考えるプログラムを作成し、検証授業を行う。

1 本事業に取り組んだ理由

鹿児島県教委では、例年実施している「インターネット利用等に関する調査」に加え、平成26年度は新たに「インターネットの長時間利用に関する緊急調査」を行った。

それらの調査結果から、スマートフォンの所持率は全校種で増加しており、インターネット利用に関し、「長時間利用している」、「睡眠不足になった」、「携帯電話を手放せない」などと回答した児童生徒は、小学校14.3パーセント、中学校36.6パーセント、高等学校54.7パーセントとなっており、児童生徒のインターネット利用について家庭内ルールやフィルタリングの設定を一層推進するとともに、インターネットの利用に関するルール等について、児童生徒が主体的に考える機会が必要であると考えた。

2 実施スケジュール

- ・「ネット問題対策委員会」(全3回)
 - 第1回：平成26年11月27日
 - 第2回：平成26年12月15日
 - 第3回：平成27年2月10日
- ・「検証授業」
 - 小学校：薩摩川内市立隈之城小学校6年(平成27年2月20日)
 - 中学校：鹿児島市立鴨池中学校1年(平成27年2月13日)
 - 高等学校：鹿児島県立明桜館高等学校1年(平成27年2月16日)
- ・委員：学校代表、保護者代表、医師、指導主事等、大学生ネット指導者(教員を希望する県内の大学生)
- ・授業者：各校教諭及び大学生ネット指導者(各学校へは大学生3～4人を派遣)

3 事業展開

【第1回ネット問題対策委員会】

- ・ 児童生徒のネット上のトラブルの実態について
- ・ ネット上のトラブルへの対処について
- ・ 派遣プログラム(学習指導案)の検討

【第2回ネット問題対策委員会】

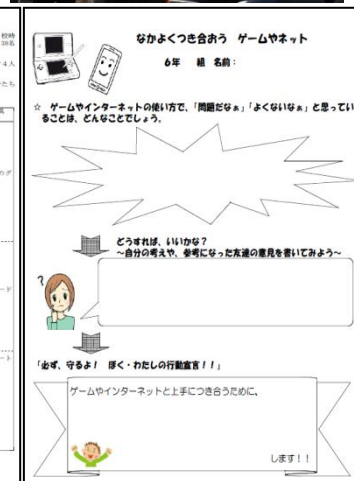
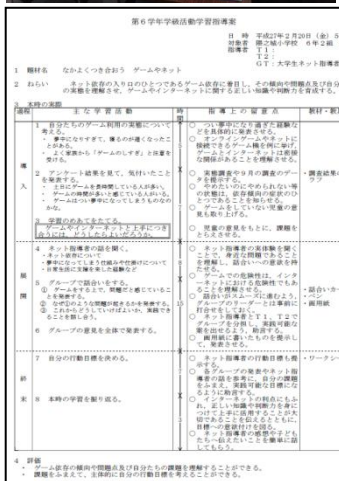
- ・ 講演「ネット依存に関する問題」(心療内科医)
- ・ 児童生徒への指導について
- ・ 派遣プログラム(学習指導案)の作成

【第3回ネット問題対策委員会】

- ・ 派遣プログラムの作成
- ・ 検証授業に係る指導内容の確認及び模擬授業

【検証授業】

- ・ 小学校6年「なかよくつき合おう ゲームやネット」
- ・ 中学校1年「インターネットの利用について考えよう」
- ・ 高等学校1年「ネットコミュニケーションについて考える」



4 事業の成果(効果)

児童生徒にネット依存等の問題を効果的に訴えるため、大学生を小・中・高校に派遣し、話し合い活動に大学生も加わり、体験談や使い方の助言を行うことで、児童生徒が自分たちでルールを作るなどの成果がみられた。大学生は児童生徒にとって年齢的に近いこともあり、本音の意見を引き出すことができた。また、インターネット等の問題が身近かな問題として児童生徒の自覚化を促すことができた。

【児童生徒が提案したルール】

○ 小学校

「ゲームの時間を決める。寝る時間を決める。外で友だちと遊ぶ時間を大切にする。」など各自の利用の仕方をふり返り、各自の行動宣言を考えて発表することができた。

○ 中学校

「充電器を保護者に預けて、充電は週に2回とする」

児童生徒の話し合い活動で学級のルールを決定し、今後も定期的に取り組状況を確認することを話し合った。

○ 高校生

「大事なことはネットに書かない。直接的コミュニケーションを大切にする。自分勝手にならない。」などトラブルの未然防止のために心がけることを具体的に考え、協議することができた。



5 事業を成功させるためのポイント

県PTA連合会との共催で、教職員や保護者を対象にした「ネット問題対策研修会」を開催し、家庭内ルールの必要性やフィルタリングの具体的な設定方法の周知を図るとともに、各学校における取組を促した。

大学生ネット指導者について、大学の授業との関係上、ネット問題対策委員会における研修や指導案作成に、毎回参加することが難しい状況であったが、テレビ会議を活用した情報交換や、全員に録画記録を配付することで、協議内容を情報共有することができた。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

大学生の指導者としての派遣については、実践を積み重ね成果と課題について検証を行う。

今後、このような取組の成果を他の学校にも周知し、児童生徒の主体的な活動を一層推進するために、大学生の派遣校を増やす予定。

関係機関と連携し、児童生徒や教職員への啓発を図りつつ、インターネットの利用に関する全県的なルールづくり等について検討を進める予定。

7 その他

【ネット問題対策研修会の概要】(平成27年2月3日開催、教職員・保護者等約300人参加)

1 本県の現状と対策について

2 講演及び質疑応答

「スマホ時代に対応した生徒指導・教育相談～ネットやスマホが苦手でも指導に困らない～」

3 学校・家庭における具体的な取組について(情報提供及び意見交換)

- ・ 学校ネットパトロール事業における検索・監視結果からの現状と課題
- ・ 子どもの人生を守るためのフィルタリング活用法
- ・ PTAとの連携について

8 参考資料等

鹿児島県教育委員会ホームページ

ホーム>教育・文化・交流>学校教育>生徒指導>ネット問題対策事業委員会における検証授業について

URL:<http://www.pref.kagoshima.jp/ba04/kyoiku-bunka/school/shidou/net-jugyou.html>